

事業改善会議用シート

対象事業	蜂の巣駆除業務		
<p>適正な受益者負担という 視点からの評価又は課題</p>	<p>○ 私有財産の管理は所有者又は使用者による自己管理を基本としている中で、蜂の巣駆除業務は特定の個人へのサービス提供という実態にあり、事業実施の是非又は相応な受益者負担の検討も必要なこと。</p> <p>○ 行政サービスとして実施上の課題は、駆除期間が特定の季節に集中するため、迅速かつ確実な駆除が課題としてあること。</p>		
仕分け区分（方向性を○囲み）	委員の具体的なご意見等		
<p>① 廃止 (市が実施すべきサービスではない)</p>	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私有財産の管理は自己責任とすべき</li> <li>・個人に対してのサービスは平等性に欠ける</li> </ul>	
<p>② 現状維持 (無償として継続)</p>	3名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は無償。広報などで市民に周知し、自己負担を検討する</li> <li>・蜂の発生期間中、特別に人を雇い、駆除業務のみならず他業務も行うことで予算の有効活用を図る</li> </ul>	
<p>③ 改善を要する (公共性など実施範囲の見直し)</p>	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の安全な生活を確保するという観点から、迅速な対応が必要である</li> <li>・受益者負担を求める場合、一部負担が適当である</li> </ul>	
<p>④ 抜本的な見直し (受益者負担が必要／一部又は全部)</p>	4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・件数が年々増加していることを考えると、一部負担としなければ、財政上難しくなる</li> <li>・ある程度の負担は必要と思う。ただし、駆除までに日数がかかる問題は改善すべき</li> <li>・駆除業者を北斗市外にも広げるべき</li> <li>・市民は市に申し込み、市から業者へ依頼、市民は一部負担額を負担するという仕組みを作る</li> </ul>	